

標茶町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

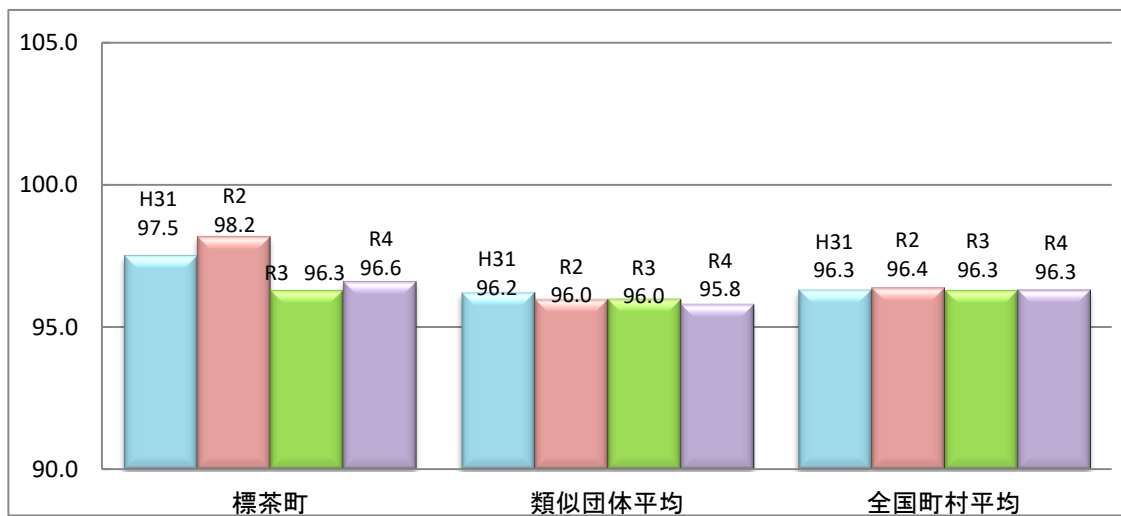
区分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 7,287	千円 13,065,337	千円 188,842	千円 1,877,732	% 14.4	% 13.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体町村 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 158	千円 567,040	千円 97,919	千円 210,047	千円 875,006	千円 5,538	千円 5,824

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況(本町においては人事委員会を設置していません)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月給 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容 (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 無し

実施内容

	R3年度 の支給割合	R4年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (R4.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	—	—	—	—
標茶町の支給割合	—	—	—	—

③その他の見直し内容

等級別職務基準職務表について、国と同様に見直しを実施(平成28年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
標茶町	40.0 歳	300,700 円	366,888 円	400,577 円
北海道	42.8 歳	318,100 円	389,642 円	360,451 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円	—
類似団体	41.1 歳	298,110 円	344,602 円	327,858 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
標茶町	57.3	1	382,700	418,292	423,292	—	—	—	—
うちその他労務職	57.3	1	382,700	418,292	423,292	—	—	—	—
北海道	55.8	129	315,400	343,139	332,005	—	—	—	—
国	51.1	2,114	286,570	328,416	—	—	—	—	—
類似団体	51.3	3	277,304	304,500	293,290	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
標茶町	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標茶町	38.0 歳	288,833 円	319,133 円
北海道	44.5 歳	370,900 円	422,314 円
類似団体	38.7 歳	272,169 円	297,421 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		標茶町	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	—	154,600 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	185,200 円	204,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,500 円	— 円	370,600 円	— 円
	高校卒	280,280 円	314,400 円	359,500 円	375,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

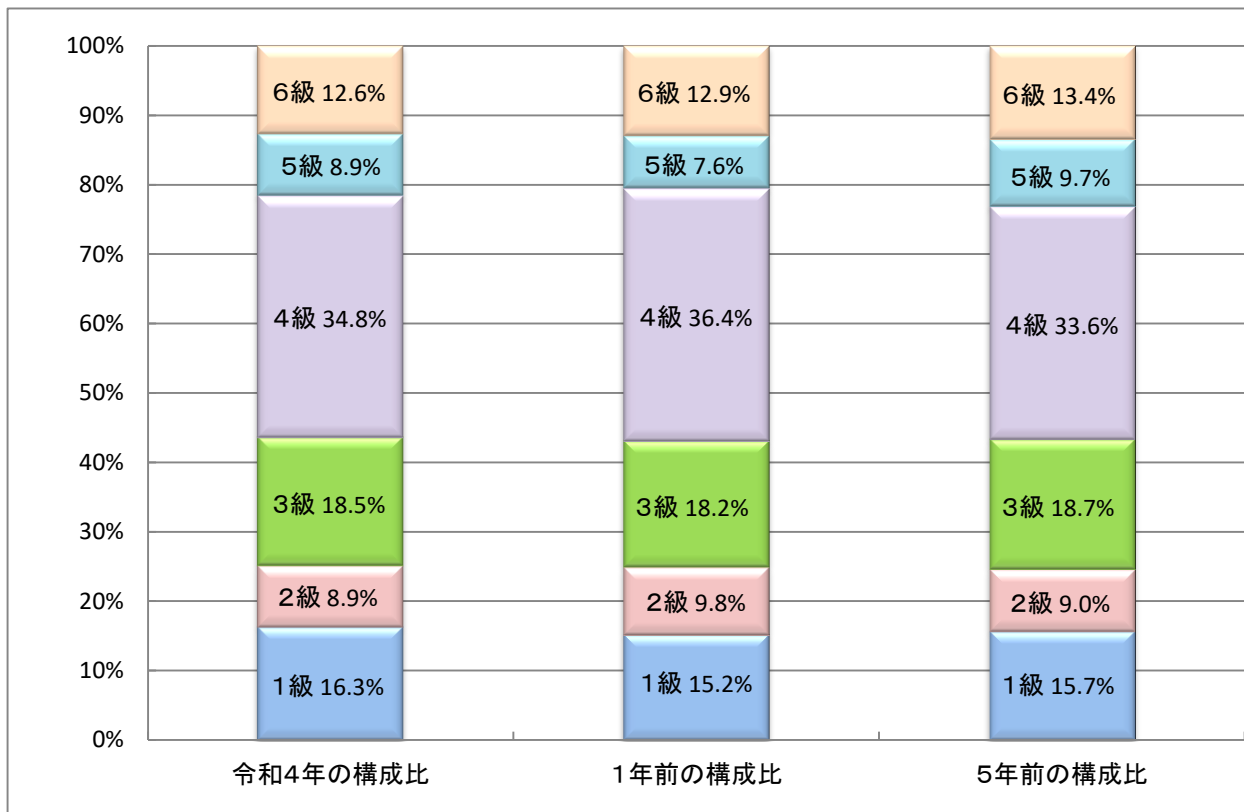
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	22 人	16.3 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事	12 人	8.9 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任	25 人	18.5 %	234,400 円	350,000 円
4 級	係長	47 人	34.8 %	266,000 円	400,600 円
5 級	課長補佐	12 人	8.9 %	290,700 円	399,100 円
6 級	課長	17 人	12.6 %	319,200 円	419,000 円

(注) 1 標茶町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(標茶町)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年1月		令和7年1月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標茶町	北海道	国
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,256 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,593 千円	—
(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(標茶町)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和5年12月		令和5年12月	

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

標茶町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	4,987 千円	18,165 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			(—)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前野ラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(R3年度決算)		36,102 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)		494,547 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R3年度)		26.8 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
麻薬管理手当	麻薬管理業務に従事する薬局長	麻薬管理業務	600 千円	月額50,000円
往診手当	医師	患者の依頼に応じ往診した時	100 千円	当該往診料の6割
手術手当	医師・看護師・准看護師	手術又はこれを補助した時	0 千円	外科医師 月額130,000円 産婦人科医師 月額80,000円 看護師・准看護師 手術料の2割
助産手当	医師・助産師	分娩を助産介護した時	0 千円	医師 月額20,000円 助産師 1回34,000円
老人施設等出張診療手当	医師	老人施設等に出張し診療した時	840 千円	月額35,000円
リハビリ業務手当	理学療法士・作業療法士	理学療法業務	480 千円	月額10,000円
研修手当	医師	研修	12,429 千円	月額500,000円
放射線作業手当	医師、放射線技師、補助者	放射線業務	2,589 千円	医師 月額100,000円、 放射線技師 1日200円、 補助者 1日150円
夜間業務手当	看護師・准看護師、 看護補助者、介護者	夜間の看護・介護業務	31,247 千円	看護師・准看護師 1回7,000円 看護補助者・介護者 1回5,200円
防疫等作業手当	職員	感染者の救護、処理業務	0 千円	1日500円
死体処理従事手当	職員(病院、特養除く)	行旅死亡人等の死体処理	0 千円	1日1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	74,914 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	371 千円
支給実績(R2年度決算)	61,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	313 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円	同		29,836 千円	250,717 円
住居手当	自己所有5,000円、借家8,000円以上の家賃対象	異	支給要件、支給額	16,605 千円	120,324 円
通勤手当	片道2km以上、2,000円から20,000円	異	支給要件、支給額	10,493 千円	138,066 円
管理職手当	役職に応じ8~13%	異	支給率	23,925 千円	509,031 円
へき地手当	へき地に勤務し居住3,500円から10,000円	異	支給額	42 千円	42,000 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて	同		24,492 千円	97,187 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	843,000 円	(円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	700,000 円	(円)	860,000 円 /	408,000 円	
	教 育 長	632,000 円	(円)	700,000 円 /	456,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円	(円)	— 円 /	— 円	
	副 議 長	240,000 円	(円)	400,000 円 /	230,000 円	
	議 員	190,000 円	(円)	314,000 円 /	182,000 円	
期 末 手 当	町 長	(R3年度支給割合)				
	副 町 長	3.40 月分				
退 職 手 当	議 長	(R3年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.50 月分				
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職年数に応じた率		17,284 千円	退職時	
	備 考	給料月額×在職年数に応じた率		9,055 千円	退職時	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

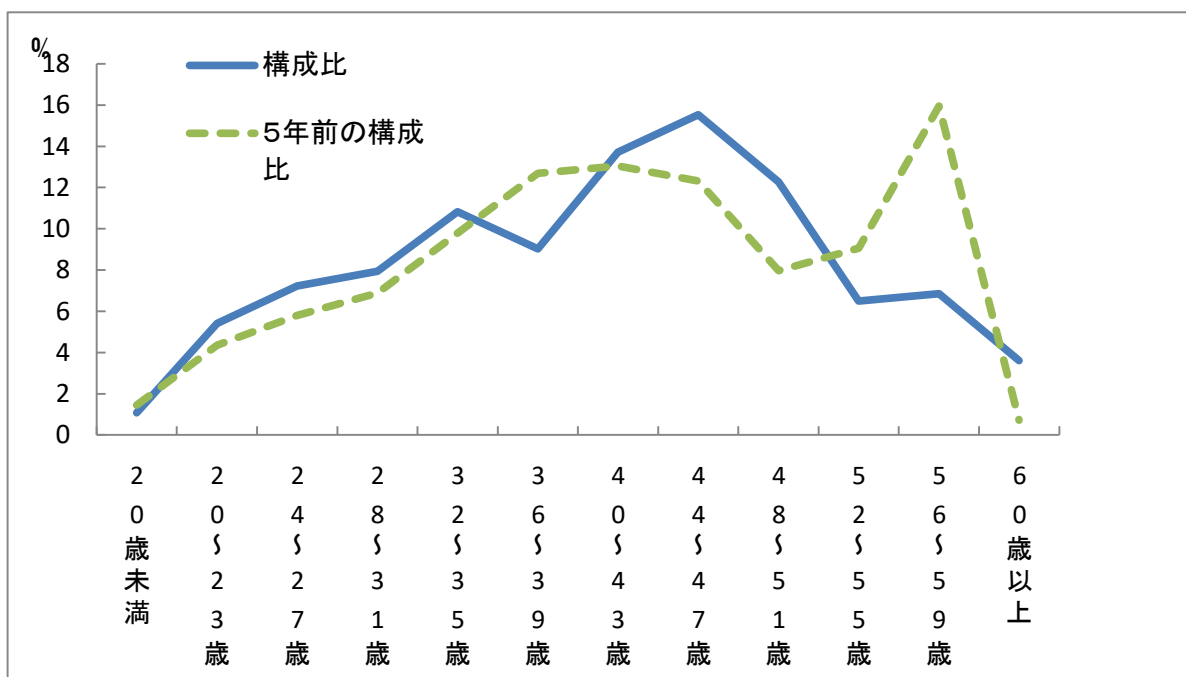
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			R3年	R4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		
		総務	34	34		
		税務	9	9		
		農林水産	17	18	1	
		商工	4	5	1	
		土木	12	11	△1	
		民生	37	38	1	
		衛生	14	13	△1	
		計	130	131	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 175.11 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 133.25 人)
	教育部門	26	27	1		
小 計	156	158	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.13 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 158.93 人)		
公営企業等部門	病院	60	62	2		
	水道	5	5			
	下水道	4	4			
	その他	47	48	1		
	小 計	116	119	3		
合 計		272	277	5	<参考> 人口1万当たり職員数 366.38 人	
		[365]	[365]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	20人	22人	30人	25人	38人	43人	34人	18人	19人	10人	277人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	H29	H30	R元	R2	R3	R4	過去5年間の増減数(率)
一般行政	139	134	130	126	130	131	△8 (△5.8%)
教育	26	26	26	26	26	27	1 (3.8%)
普通会計計	165	160	156	152	156	158	△7 (△4.2%)
公営企業等会計計	111	113	110	118	116	119	8 (7.2%)
総合計	276	273	266	270	272	277	1 (0.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R3年度	74,780	6,291	12,059	16.2	15.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R3年度	2	7,578	1,340	3,141	12,059	6,030	6,046

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。

また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
標茶町	40.5 歳	322,363 502,456 円	479,404 円
団体平均	51.6 歳	335,096 円	502,816 円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

標茶町	団体平均
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,571 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,481 千円
(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

標茶町			(一般行政職・団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	18,165 千円		1人当たり平均支給額	669 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在) なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	69 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	69 千円
支給実績(R2年度決算)	161 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	161 千円

(注) 1 時間外勤務手当てには、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当での支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制 度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以 外1人につき6,500円	同	同	480 千円	480,000 円
住居手当	自己所有5,000円、借家 8,000円以上の家賃対象	同	同	60 千円	60,000 円
通勤手当	片道2km以上、 2,000円から20,000円	同	同	0 千円	0 円
管理職手当	役職に応じ8～13%	同	同	526 千円	526,416 円
へき地手当	へき地に勤務し居住 3,500円から10,000円	同	同	— 千円	— 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて	同	同	205 千円	102,400 円